

監事監査報告書

平成 28 年 5 月 19 日

社会福祉法人ゆうかり

理事長 水流 源彦 殿

監事 塩屋 重徳

監事 中原 忠広



私たち監事は、社会福祉法人 ゆうかりの平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を致しました。

この監査に当たって、私たち監事は、別添の関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全国社会福祉協議会監事監査基準）に定められた監査手続きによって実施致しました。

監査の結果については次の通りです。

- (1) 平成 27 年度鹿児島市指導監査の指摘事項については、文書指摘「ゆうかり学園」5 点、「ゆうかり保育園」2 点、「グループホームゆうかり」3 点あり、口頭指摘については、「ゆうかり学園」3 点、「ゆうかり保育園」4 点、「グループホームゆうかり」1 点ありました。法人全体で文書指摘 10 点、口頭指摘 8 点の指摘がありましたが、いずれも適切な対応策が講じられ関係当局に報告を行っています。
- (2) 法人事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 個人別の工賃評価に関しては、やはり基準表を作成して根拠を示した方が、誰が見ても納得のいくものになると思われます。
- (7) 予算執行については、資金不足にならないように善処して下さい。
- (8) 契約の規程で 160 万円以上の物品（福祉の森システム）がありますが、以前から使用していたものの延長上のバージョンアップですので随契が適當と思われますが、理由を記載し、確認が必要と思われます。
- (9) 本年度の予算で、収支差額のマイナスが多く見られ、拠点区分とサービス区分で繰越補填しているようですが、会計上、市の監査等で指摘はされないでしょうか。

- (10) 各施設とも運営方針に従い、職員・利用者の処遇をはじめ設備等の改善が見られ良い施設環境が整い、施設運営面に問題はないと思います。
- (11) 職員処遇については、週休2日、週40時間制に従って勤務しており、三六協定も労働基準監督署に届出されております。
- (12) 利用者の処遇については高齢者が年々増えており、施設内外での安全確保に十分配慮し、これからも支援をお願い致します。
- (13) 非常災害対策については、いろんな災害を予測しながら全体計画や個別の具体計画を見直し、それに応じて日頃の訓練が大事だと考えます。また非常食も3日分は備えて頂きたい。
- (14) 利用者の預り金の取り扱いなどについては、職員相互のチェックを継続し、事故の再発防止に努めて下さい。